

平成26年度 松戸市病院事業会計補正予算 (第2回)

(総 則)

第1条 平成26年度病院事業会計の補正予算(第2回)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成26年度病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条第1項第2号年間延患者数、第3号1日平均患者数、第2項第4号主要な建設改良事業を次のとおり改める。

1. 市立病院事業

		(補正前)	(補正後)
(2) 年間延患者数	入院患者数	170,455 人	157,710 人
	外来患者数	244,000 人	237,489 人
	計	414,455 人	395,199 人
(3) 1日平均患者数	入院患者数	467 人	432 人
	外来患者数	1,000 人	973 人

2. 市立東松戸病院事業

		(補正前)	(補正後)
(4) 主要な建設改良事業	○緩和ケア病棟	50,000 千円	32,000 千円
	改修事業		

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入				
第1款	市立病院事業収益	16,062,000 千円	350,000 千円	16,412,000 千円
第1項	医業収益	14,638,393 千円	△ 550,000 千円	14,088,393 千円
第2項	医業外収益	1,161,186 千円	900,000 千円	2,061,186 千円

支 出	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款	市立病院事業費用	16,062,000 千円	350,000 千円	16,412,000 千円
第1項	医業費用	15,456,810 千円	350,000 千円	15,806,810 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「523,395千円」を「514,395千円」に、過年度分損益勘定留保資金「523,395千円」を「509,201千円」に改め、「減債積立金 4,232千円」及び「過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 962千円」を加え資本的収入及び支出の額を次のとおり補正する。

収 入	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第2款	市立東松戸病院資本的収入	332,990 千円	△ 9,000 千円	323,990 千円
第2項	出資金	292,988 千円	△ 9,000 千円	283,988 千円

支 出	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第2款	市立東松戸病院資本的支出	513,293 千円	△ 18,000 千円	495,293 千円
第1項	建設改良費	108,436 千円	△ 18,000 千円	90,436 千円

(継続費)

第5条 予算第5条中に、次のとおり追加する。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2. 市立東松戸病院資本的支出	1. 建設改良費	緩和ケア病棟改修事業	80,000 千円	平成26年度	千円 32,000
				平成27年度	48,000

(たな卸資産購入限度額)

第6条 予算第10条第1項に定めた、たな卸資産の購入限度額を次のとおり改める。

1. 市立病院事業	(補正前) 2,258,280 千円	(補正後) 2,636,280 千円
-----------	-----------------------	-----------------------

平成26年12月8日提出

松戸市長 本郷谷 健次